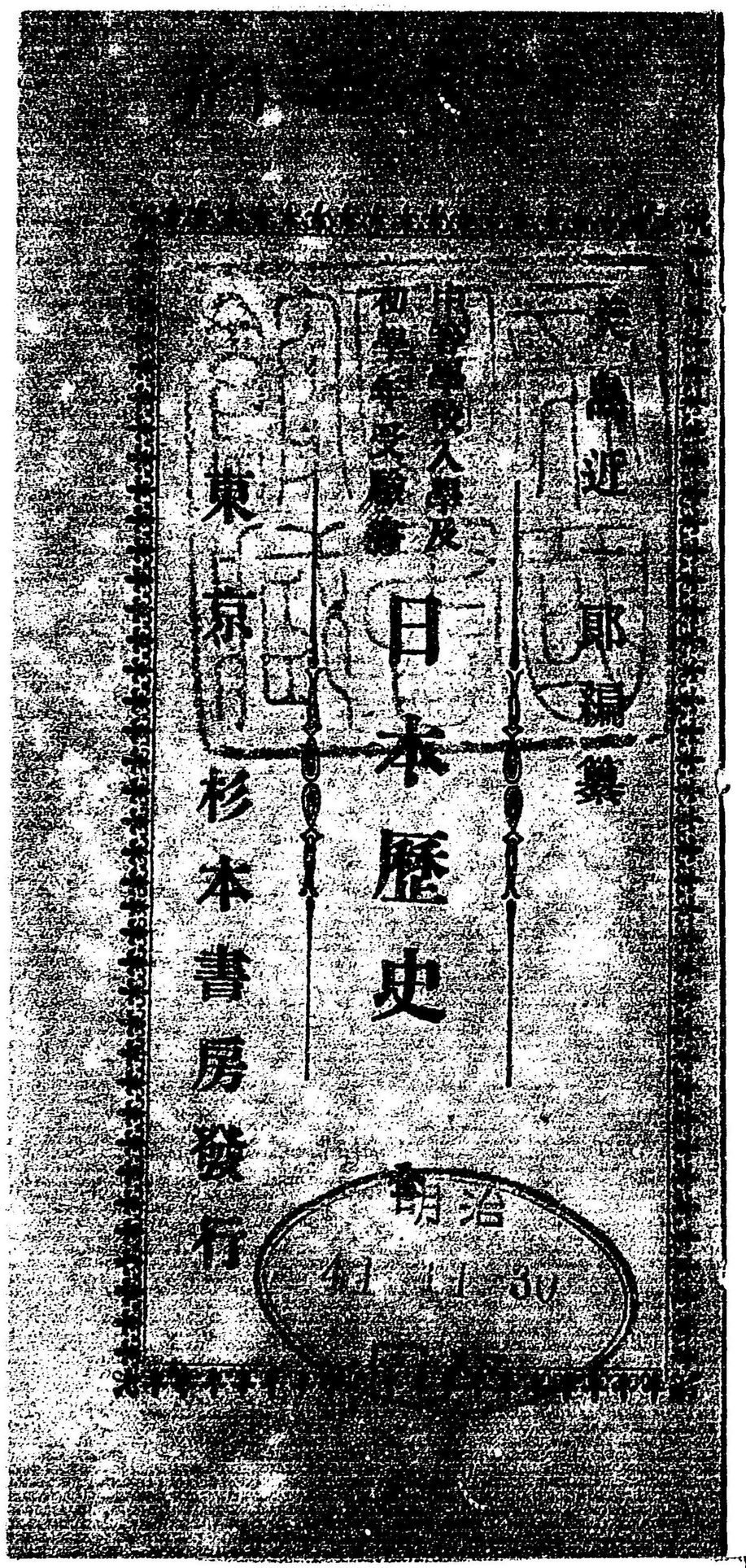

049628-000-9

特54-873

日本歷史（中等学校入学及初学年受験書）

美島　近一郎／編

M41

BEM-0331

3A-23 特54
873

美島近一郎編纂

中等學校入學及
初學年受驗書

日本歷史

東京 杉本書房發行

金

序言

一、本書は中等諸學校入學試驗受驗者諸君の爲めに編纂したるものである。それ故に小學校の生徒諸君の復習用として頗る有效便利なる參考書であると信んずる。

二、本書は又中學校高等女學校の一年生諸君及尋常小學校正准教員受驗者諸君の參考書として便益である樣に組み立て且つ說明したのである。

三、凡て學問は學びたる事項を消化統合することが緊要である。本書

問題

一、天照大神の御高德を述べよ、……一頁
二、三種の神器とは如何なるものなるか、……二
三、伊勢神宮(內宮)は何を祭りたる處なるか、……二
四、瓊々杵尊は何處に都を定め給ひしか、……二
五、神武天皇の御事蹟を述べよ、……三
六、神武天皇は何故に御東征し給ひしか、……三
七、紀元節は如何なる日なるか、……四

は其の目的の一部を補充する點に於て適良なる書籍の一つであることを確信するのである。

明治四十一年十一月

編者識す

八、日本武尊の御事蹟を記せ、……五
九、叢雲劒を草薙劒といふは何故なるか、……六
一〇、神功皇后の三韓征伐のことを記せ、……七
一一、神功皇后は何故に新羅を征したまひしか、……八
一二、神功皇后三韓征伐の結果を述べよ、……八
一三、仁德天皇の御治績を述べよ、……九
一四、雄畧天皇は如何なる御方なりしか、……一〇
一五、伊勢の外宮は何を祭れる處なるか、……一〇
一六、物部蘇我兩氏は何故に相爭ひしか、……一一

一七、蘇我馬子と物部守屋との爭を述べよ、……一一
一八、聖德太子の事績を述べよ、……一二
一九、蘇我氏の滅亡を述べよ、……一三
二〇、大化の改新の大要を述べよ、……一四
二一、天智天皇の御治績を述べよ、……一五
二二、藤原鎌足の事蹟を問ふ、……一五
二三、奈良の朝とは何時のことなるか、……一六
二四、奈良朝時代に於ける佛敎の盛なりしことを述べよ、……一七
二五、和氣清麻呂の忠誠を記せ、……一八

二六、平安遷都のことを記せ、……一九
二七、坂上田村麻呂の事績を述べよ、……二〇
二八、傳敎大師の事績を記せ、……二一
二九、弘法大師の事績を述べよ、……二二
三〇、菅原道眞の事績を記せ、……二二
三一、將門純友の亂の大略を記せ、……二四
三二、前九年の役の大略を述べよ、……二五
三三、後三年の役の大略を記せ、……二六
三四、保元の亂の原因を記せ、……二七

三五、保元の亂の事實を述べよ、……二八
三六、平治の亂の始末を述べよ、……二九
三七、保元、平治の亂の結果を述べよ、……三〇
三八、重盛の忠孝なりしことを述べよ、……三一
三九、平氏を滅さんとして兵を擧げたる諸源氏の名及經過の大略を記せ、……三一
四〇、源頼朝は何故に源義仲を亡ぼしたるか、……三三
四一、源頼朝が弟義經を殺せしことを記せ、……三四
四二、源頼朝が藤原泰衡を亡ぼせしは何故なるか、……三四

四三、武家政治の始まりを述べよ、……三五
四四、源氏三代の人名を記せ、……三五
四五、承久の亂のことを記せ、……三六
四六、元寇（弘安の役）のことを記せ、……三七
四七、北條氏の滅亡のことを記せ、……三九
四八、建武の中興のことを記せ、……四一
四九、足利尊氏の謀反のことを記せ、……四一
五〇、南北朝の分立とは何ぞや、……四三
五一、南北朝合一のことを記せ、……四三

五二、足利義滿の驕僭なりしことを記せ、……四四
五三、應仁の亂の原因と事實とを記せ、……四五
五四、應仁の亂後天下の有樣は如何なりしか、……四九
五五、應仁の亂前後における關東地方の有樣を述べよ、……四九
五六、戰國時代に於ける群雄の名及其居りたる國名を擧げよ、……五一
五七、桶狹間の戰のことを記せよ、……五二
五八、嚴島の戰のことを記せよ、……五三
五九、織田信長の王事に勤めしことを記せ、……五四
六〇、織田信長は何人の爲に何處にて殺されしか、……五四

六一、山崎の戰のことを記せ、……五五
六二、賤が嶽の戰のことを述べよ、……五五
六三、秀吉の朝鮮征伐のことを記せ、……五六
六四、關ヶ原の戰のことを記せ、……五八
六五、關ヶ原の戰の結果を記せ、……六〇
六六、大坂の役の始末を記せ、……六一
六七、參勤交代とは如何なる事柄なるか、……六三
六八、基督教を禁ぜし有樣を述べよ、……六四
六九、島原の亂の原因及結果を記せよ、……六五

七〇、德川家光のときに於ける主なる事項を擧げよ、……六六
七一、德川綱吉の學を好みしことを記せ、……六七
七二、德川綱吉時代の著名の學者六人を擧げよ、……六七
七三、德川光圀の事績を記せ、……六八
七四、德川綱吉の弊政を述べよ、……六九
七五、新井白石の事蹟を記せよ、……七〇
七六、德川吉宗の治績を述べよ、……七一
七七、田沼意次の弊政を記せ、……七三
七八、松平定信の治績を記せ、……七四

七九、尊王論は如何にして起りしか、……七六
八〇、初めて盛に尊王論を唱へ、德川幕府より罪せられたる人々の名を擧げその事實の大畧を述べよ、……七七
八一、寛政の三奇人の事績の大略を述べよ、……七八
八二、尊王論の勃興を助けし著名の國學者の人名と事績との大要を問ふ、……七九
八三、嘉永年間に於ける外國艦船來航の有樣を記せ、……八〇
八四、安政の通商條約のことを記せよ、……八二
八五、次の事柄を記せ、……八四

1、安政の大獄、　2、櫻田門外の變、
八六、下關の外艦砲擊のことを記せ、……八六
八七、長州征伐の始末を記せよ、……八六
八八、德川氏大政奉還のことを記せ、……八八
八九、鳥羽伏見の戰を記せ、……八九
九〇、左の事柄を記せ、……九〇
1、慶喜追討、　2、彰義隊の亂、
3、會津征伐、　4、五稜廓の戰、
九一、征韓論の始末を記せよ、……九三

九二、佐賀の亂の始末を述べよ、……九五
九三、臺灣征伐の始末を述べよ、……九五
九四、西南の役の始末を記せよ、……九六
九五、明治二十七八年戰役の始末を記せ、……九七
九六、明治三十七八年戰役の始末を記せ、……一〇〇
九七、左の人々の事蹟を述べよ、……一〇二
1、阿知使主、　2、中臣鎌足、
3、光明皇后、　4、德川齋昭、
5、室鳩巣、

九八、左の事柄を說明せよ、……一〇一
1、天津條約、　2、キリシタン宗、
3、川中島の戰、　4、院政、
5、大寶律令、
九九、左の事柄及人々を說明せよ、……一〇七
1、四道將軍、　2、王仁、
3、眞言宗、　4、北條時賴、
5、鎌倉公方、
一〇〇、左の人々の事蹟を說明せよ、……一〇九

1、北畠親房、　2、大岡忠相、
3、水野忠邦、　4、細川頼之、
5、ペルリ、

中等學校入學及初學年受驗書

日本歷史

美島近一郎編纂

一　天照大神の御高德を述べよ

（答）天照大神（アマテラスオホミカミ）は天皇陛下の御先祖にましまして、御德高く、高（タカ）天の原（ハラ）を治めたまひ、農業（ノーギヨー）、機織（ハタオリ）の事を敎へたまひ、又御孫瓊々杵尊（ニニギノミコト）に皇位の璽（シルシ）として三種の神器を授けたまひ、我が國を治めしめ給ひき。

二 三種の神器とは如何なるものなるか

（答） 三種の神器と申しますのは、天照大神が皇位の璽（シルシ）として、御孫瓊々杵尊（ニニギノミコト）に授け給ひましたる、鏡（八咫鏡（カガミヤタノカガミ））、玉（八尺瓊曲玉（ヤサカニノマガタマ））、劔（叢雲劔（フルギムラクモノツルギ））、の三つの御寶（オンタカラ）であります。

三 伊勢神宮（内宮）は何を祭りたる處なるか

（答） 伊勢の内宮は三種の神器の一つなる八咫鏡を祭りたてまつれる所であります。

四 瓊々杵尊（ニニギノミコト）は何處に都を定め給ひしか

（答） 瓊々杵尊は日向の國に降りて、都を高千穗（タカチホ）に定め給ひました。

五 神武天皇の御事蹟を述べよ

（答） 神武天皇は瓊々杵尊より四代目の御方にて、初め日向にて國を治め給ひしが、諸皇族と御會議の上、海内を一統せんと志し、高千穗の宮を發（アキ）し、安藝（キビ）、吉備（キビ）をへて數年の後ち大和地方を平定し給ひ、都を大和國畝傍（ウネビ）山の東南橿原に定め給ふ。

六 神武天皇は何故に御東征し給ひしか

（答） 神武天皇の御東征は次の二つの原因ありたるによる。

1、日向の國は我が國の西端に偏りたるを以て全國を統治するに不便なりしこと。

2、神武天皇の日向を治め給ひし頃は東國は未開國の有樣にて爭亂常に絶へざりしを以て　天皇は之を平げ我が國民を皇化に浴せしめんと御考へあそばしたること。

七　紀元節は如何なる日なるむ

（答）紀元節即ち二月十一日は神武天皇が大和を平定し、橿原（カシハラ）の宮にて天皇の御位に即き給ひたる日であります、又此年を紀元元年と致します。

八　日本武尊の御事蹟を記せ

（答）日本武尊（ヤマトタケルノミコト）の御事蹟の主なるものは、熊襲（クマソ）征伐と蝦夷（エゾ）征伐との二つなり。

1、熊襲征伐……景行（ケイコー）天皇の御代に、九州の野蠻（ヤバン）なる民族、熊襲（クマソ）と稱するもの、屢々叛きたるを以て、御子日本武尊をして之を討たしめ給ふ。尊年僅かに十六歲なりしが、直に九州（筑紫（ツクシ））に下り、計を以て、賊の酋長川上梟帥（シユーチヨーカハカミノタケル）を殺したまひ、九州盡く平定す。

2、蝦夷征伐……熊襲征伐の後ち、東北に住せる野蠻なる族蝦夷

叛く。日本武尊。景行天皇の命をうけて、之を討ち給ふ。尊伊勢の神宮に詣でて、叢雲劍(ムラクモノツルギ)を賜はり、進みて駿河に至りたまひしとき、賊、野に火を放ちて、尊を燒(ヤ)き殺さんとせり、此時尊、劍を拔(ヌ)きて、草を薙ぎ、賊を亡し給ふ、それより進みて相模を經て奥州に入り給ひしに、蝦夷みな畏(オソ)れて降參し、東北悉く平ぐ、かくて尊は、信濃より近江(オーミ)に歸り、其地の賊を討ち、病を得て伊勢の能保野(ノボノ)に至り薨じたまふ。

九 叢雲劍を草薙劍(クサナギノツルギ)といふは何故なるか

(答) 日本武尊、駿河の蝦夷を征したまひしとき、賊、野に火を放

ちて、尊を燒き殺さんとせり、此時、尊叢雲劍を拔き草を薙(ナ)ぎ却て賊を殺したまひしを以て、それより、叢雲劍を草薙劍と云ふなり。

一〇 神功皇后の三韓征伐のことを記せ

(答) 神功皇后(ジングーコーゴー)は、日本武尊の御子、仲哀(チューアイ)天皇の皇后なり、仲哀天皇の御代に、熊襲また叛きしかば、天皇皇后と共に熊襲を征したまひしが、軍中にて崩御したまふ。皇后熊襲の叛くは新羅(シラギ)の後援をなすによることを知りたまひ、武内宿禰(タケシウチノスクネ)と謀(ハカ)り、海を渡りて新羅を討ちたまふ、新羅王大に恐れ、戰はずして

降參せり、次ぎて百濟高麗もまた我國に降參せり。

一　神功皇后は何故に新羅を征したまひしか

（答）神功皇后は、賢き御方でありましたから、熊襲の屢々叛くのは、新羅の國が後援をなして叛かせるのであるによつて、新羅を征伐したならば熊襲はおのづから平ぐだらうと、御心に信じたまふたからであります。

二　神功皇后三韓征伐の結果を述べよ

（答）神功皇后三韓征伐の結果として、韓土全く我が國に内附し、我國威大に振ひ、且つ三韓より學者、職人など渡來せしを以て、我國の文化を進めたり。

三　仁德天皇の御治績を述べよ

（答）仁德天皇は仁慈にましまして、御心を民事に留め、民の炊煙の稀なるを見て三年間貢を免じたまひ、宮殿の修造をもなし給はざりき。其後尙ほ三年を經て民富みたるを以て、始めて宮殿を構造したまひき、此の外天皇は原野を拓き池溝を穿ちて灌漑をよくし、以て農業を盛んならしめ給ひき。

一四 雄略天皇は如何なる御方なりしか

（答）雄略天皇は仁德天皇の御孫に當らせらる、性勇壯にましまして、又御心を政治にとどめたまひ、殖産、興業に力を盡し皇后をして親ら桑を取り蠶を養はしめ且つ諸國に令して之を奬勵したまへり、故を以て農業、工業共に大に進みたり。

一五 伊勢の外宮は何を祭れる處なるか

（答）雄略天皇のとき丹波より豐受大神（トヨケダイジン）を迎へて伊勢に祀り奉る外宮（ゲグー）之れなり。

一六 物部蘇我兩氏は何故に相爭ひしか

（答）欽明（キンメイ）天皇十三年（明治四十一年より千三百五十六年前）百濟（クダラ）王佛像を奉り佛敎の功德（クドク）を說く、天皇群臣に佛を禮拜することの可否を議せしむ。大臣（オホオミ）蘇我稻目（ソガノイナメ）は之れを祭るべしと云ひ、大連物部尾輿（オホムラジモノノベノオコシ）は祭るべからずと云ひて相爭ひ議決せず。天皇佛像を稻目に賜ふ之れより兩氏相爭ふに至れり。

一七 蘇我馬子と物部守屋との爭を述べよ

（答）敏達（ビダツ）天皇の御代に百濟より經論僧尼、新羅より佛像を奉る。

稲目の子馬子父の志を繼ぎて之を信じ、尾輿の子守屋もまた父の志を繼ぎて之れを否とし相爭ふ。用明天皇の御代に至り二氏の爭益々烈しくなり馬子遂に守屋を殺して物部氏を亡せり。之れより蘇我氏獨り盛となり專横を極むるに至れり。

一八 聖德太子の事蹟を述べよ

（答）聖德太子は用明天皇の御子なり。才智に富み博學にして德高く且つ深く佛法を信じ攝津の天王寺、大和の法隆寺等を建てたまひ大に佛法を奬勵したまふ。

太子はまた憲法十七條を定め諸臣を戒めたまひ、其他種々の

新政を施し國の益を進めたまひき。

（註）聖德太子の憲法を定めたまひし年は今より千三百五年前なり

一九 蘇我氏の滅亡を述べよ

（答）蘇我馬子の子蝦夷威權を弄し舒明天皇を立て奉る。蝦夷の子入鹿又横暴にして聖德太子の御子山背大兄王を忌みて之を弑し且つ天皇をも憚らざる行あるに至れり。中臣鎌足大に之を憤慨し舒明天皇の御子中大兄皇子と謀り力を合せて韓人來朝の時入鹿を殿上にて斬り殺し兵を遣はし其第宅を攻め蝦夷を

殺せり。是に於て蘇我氏亡びたり。

二〇 大化の改新の大要を述べよ

（答）孝徳天皇即位の年年號を建てて大化と稱し、中大兄皇子は皇太子となり給へり。

皇太子は鎌足と謀り天皇を輔けて改新の政を施したまへり。

大化二年（今よりおよそ千二百六十年前）改新の詔を發し給ふ。

即ち皇族以下勢力あるものの私有せる土地人民を朝廷に收めて公地公民とし、更に戸籍を造り、税法を定め、中央政府には八省百官を置き諸般の政務を行はしめ給へり。此の改新を

大化改新と云ふ。

二一 天智天皇の御治績を述べよ

（答）天智天皇は中大兄皇子のことなり。天皇の皇太子たりしときに於ては惡逆專横なる蘇我氏を滅し、又大化の改新を行ひ給ひ、御即位の後には始めて學校を設け、位階を改め諸種の制度規則を定めたまひなどして國を良く治め給へり。故に後の世の人中興の英主と稱し奉る。

二二 藤原鎌足の事蹟を問ふ

（答）藤原鎌足とは中臣鎌足のことである。鎌足は中大兄皇子を輔

けて蘇我氏を亡し、又大化改新を行ひ、皇太子御即位の後は天皇(天智天皇)を輔けて中興の功業をなしたる忠臣である。其死する前に最も高き位なる大織冠(ダイショクカン)を授かり、又藤原氏を賜はりた。後世に盛となつたる藤原氏はこの鎌足の子孫である。

二三 奈良の朝とは何時のことなるか

(答) 元明(ゲンメイ)天皇の御代に都を大和の奈良にうつしたまひしより、光仁天皇に至るまで七代七十五年間の時代を稱して奈良朝時代と云ふ。

(註) 奈良に都をうつし給ひしは今よりおよそ千二百年前なり。

二四 奈良朝時代に於ける佛教の盛なりしことを述べよ。

(答) 奈良朝時代に最も盛んなりしものは佛教なり。聖武天皇の御代には天皇あつく佛教を信じ給ひ、奈良に東大(トーダイ)寺を建て大佛を安置したまへり。天皇の皇后光明(コーミョー)皇后も亦天皇と同じく深く佛教を信じ共に佛教の興隆に力を盡し又多くの慈善事業を興したまへり。佛教の盛んなりし爲め高僧多く出で佛教を弘めたるのみならず、山を開き水利を通じ交通を便にし農業を勸めなどして人

民を教へ導きたり。

佛教の盛んなりし爲め佛寺を造營すること多く從て建築術、彫刻、繪畫などの技術、進歩し、學問も亦大に進歩せり。

二五

和氣清麻呂（ワケノキヨマロ）の忠誠を記せ

（答）聖武天皇の皇女稱德天皇の御代に僧の道鏡なるもの天皇の寵を被り、遂に法王の位を授けられ政事を行ひ專横なり。時に太宰（ダザイ）の主神（カムツカサ）道鏡に諛び宇佐八幡の神託なりと稱し、「天位を道鏡に讓りたまはば天下大平ならん」と奏す。天皇和氣清麻呂（ワケノキヨマロ）を宇佐に遣はし神教を請はしめたまふ。清麻呂歸りて「我が國

は古へより君臣の分定まれり臣として天位を望む無道のものは速に誅すべし」と奏す。道鏡大に怒りて清麻呂を大隅に流せり。されど道鏡はこれが爲めにその非望をとげ得ざりき。清麻呂の忠誠の功實に大なりと云ふべし。

二六

平安遷都のことを記せ

（答）桓武天皇延曆（エンリヤク）十三年即ち紀元千四百五十四年（明治四十一年より千百十五年前）都を山城國葛野（カドノ）郡の地にうつしたまへり之を平安（ヘイアン）京（キヨー）と云ふ。此都は奈良京の制を擴張したるものにして、皇居は正北に位し南北に貫通せる朱雀（スジヤク）大路（オーヂ）にて左右二京

に分ち、各京には東西に九條の道路を設け市街の區劃井然として甚だ壯大美麗なり。

此平安京は明治初年迄七十二代一千七十五年間の帝都たりし所にして今の京都市は平安京の左京のみに當る。

二七 坂上田村麻呂の事績を述べよ

（答）奈良朝時代より蝦夷屢々亂を起す。聖武（ショーム）天皇以後度々之を征伐せしめ給ひしかども功なかりき。之に於て桓武（カンム）天皇坂上田村麻呂（ムラマロ）を征夷大將軍となし蝦夷を討たせたまへり。田村麻呂は勇武すぐれ智略に富みたる人なりければ、蝦夷を破り大功を建てたり。之れより蝦夷の叛亂止むに至れり。

（註）田村麻呂の蝦夷を征伐せしは明治四十一年よりおよそ千百十年前なり。

二八 傳教大師の事績を記せ

（答）傳教大師（デンキョーダイシ）は最澄（サイチョー）のことなり。最澄は近江の人なり。桓武天皇の御代に比叡山に延暦寺を建て、後ち唐に留學し一年にして歸朝し天台宗（テンダイシュー）を弘めたり。

（註）最澄の唐に留學せしは明治四十一年よりおよそ千百年前なり。

二九　弘法大師（コーボーダイシ）の事績を述べよ

（答）弘法大師とは空海のことである。空海は讃岐の人であつて、今よりおよそ千百年前最澄と共に唐の國に學問に行きて留まること三年の後ち。歸りて眞言宗（シンゴンシュー）をひろめた人である。嵯峨（サガ）天皇の御世に紀伊の高野山に金剛峯寺（コンゴーブジ）を建てた。

空海は學博く智多くして水利、農業、土木のことまでも通じ、諸國を廻つて民を敎へ導き國益を進むることが多かつた。

三〇　菅原道眞の事績を記せ

（答）菅原道眞は學者の家より出で、學深く德高く政事に通じ殊に

忠誠の心厚かりき。

宇多天皇は藤原氏の專横を憤り其權力を抑へんとの御志ありしかば、關白藤原基經（モトツネ）の死後は政を親らし道眞を重く用ひたまへり。天皇の御子醍醐（ダイゴ）天皇位に即き給ひ基經の子時平（トキヒラ）を左大臣に道眞を右大臣に任じ政治を行はしめ給ふ。時平、道眞の德望威名共に高きを嫉みて他の人々と謀り、道眞廢立を企てりと讒奏せり。よりて道眞は直に太宰權帥（ダザイノゴンノソツ）におとされ筑前に下り配所に在ること二年にして薨ぜり。後ち道眞はその罪なきと明になりて官位を復され京都北野神社に奉祀せらる。世

に天滿天神として尊むは道眞のことなり。

（註）道眞の薨じたるは明治四十一年より一千五年前なり。

三一　將門純友の亂の大略を記せ

（答）朝廷にては藤原氏政權を專らにし奢侈遊樂にふけり居る間に、地方の政治は亂れ豪族武人朝廷の命を奉ぜざるに至れり。朱雀天皇の御代に平將門藤原純友東西に亂をなせり。始め將門攝政藤原忠平に仕へたりしが、檢非違使たらんことを乞ひ許されざりしを怒り下總によりて叛し勢盛んなり。之れと同時に藤原純友は海賊の大將となり、伊豫によりて叛き遙に將

門に應じ東西一時に亂れ京師震駭す。朝廷藤原忠文を征東大將軍として將門を討たしむ。忠文未だ至らざる前に平貞盛藤原秀郷と共に將門を討ちて之を殺せり。後ち純友も亦源經基等に亡され東西の亂平ぐ。之れより源平二氏の勢漸く盛となる。此亂を承平天慶の亂と云ふ。

（註）承平天慶の亂は明治四十一年より九百六十八年なり。

三二　前九年の役の大略を述べよ

（答）後冷泉天皇の御代に（明治四十一年より八百五十七年前）陸奥の豪族安倍頼時其子貞任陸奥の六郡を從へ叛す。朝廷源頼義

に命じて之を討たしむ。頼義子義家と共に頼時を攻めて殺したれども、貞任は勇猛にして却て頼義の軍を敗ること屢々なり。頼義乃ち羽の出豪族清原武則（キヨハラノタケノリ）を招き力を合せて貞任を討ち遂に之を滅したり。此役は九年の後ちにやうやく平ぐるを得たるを以て前九年の役と云ふ。

三三 後三年の役の大略を記せ

（答） 前九年の役に清原武則は源頼義を助けたる功を以て、其子孫は安倍氏の舊領地を得て勢甚だ強大となれり。然るに堀河天皇の御代に一族の間に爭ひを生じ、奥羽大に亂れたり。其時源

義家は陸奥守兼鎮守府將軍なりしかば自ら行きて之を討ち弟義光（ヨシミツ）及藤原清衡（キヨヒラ）と共に力を合せて三年の後ち漸く之を平げたり。之を後三年の役と云ふ。

（註） 後三年の役の平ぎたるは明治四十一年より八百二十一年前なり。

三四 保元の亂の原因を記せ

（答） 保元の亂は次の二原因より起れり。

1、崇德（ストク）天皇後鳥羽法皇に強ひられ位を近衛（コノエ）天皇に讓り給ひき。

然るに天皇早世したまひしかば、崇德上皇は再び位に即かんと思召ししに、法皇は上皇の御弟後白河天皇を立て給へり。之に於て崇德上皇の御心益々平らかならざりき。

2 左大臣藤原頼長は才學を恃みて兄關白忠通と睦しからず。崇德上皇を位に即け奉り自ら兄に代り關白と成んとの志あり。

三五 保元の亂の事實を述べよ

（答） 保元元年鳥羽法皇崩し給ひぬ。崇德上皇つひに左大臣藤原頼長とはかり、源義家の孫爲義その子爲朝などを召して兵をあつめたまふ。

後白河天皇は爲義の子義朝平忠盛の子清盛などを招き兵を集め上皇の御殿を攻めしめ給ひき。兩軍盛に戰ひしがつひに上皇の軍大に敗れ、頼長は死し上皇は讃岐に流され給ひ爲義は殺され爲朝は伊豆の大島に流さる。之を保元の亂と云ふ。

（註） 保元の亂は明治四十一年より七百五十二年前なり。

三六 平治の亂の始末を述べよ

（答） 保元の亂に於て源義朝も平清盛も共に重き恩賞を受けしが、清盛の勢位漸く義朝の上に出でしかば、義朝之を嫉めり。この頃また藤原信頼と云ふもの後白河上皇の寵を受け居りしが。

己れの望み達せざりしを以て、清盛及其親族なる藤原信西(シンセイ)を怨めり。よりて信頼は義朝と謀り、清盛、信西を除かんとせり。平治元年清盛の熊野に參詣せし不在中に兵を擧げ、信西を殺せり。清盛これを聞きて急ぎ歸り、其子重盛等をして、義朝、信頼を攻めしめ、大に之を敗ぶれり。かくて信頼は斬られ、義朝東國に奔り尾張にて殺され、義朝の子頼朝(ヨリトモ)は伊豆に流されたり。此亂を平治の亂と云ふ。

(註) 平治の亂は明治四十一年より七百四十九年前なり。

三七 保元、平治の亂の結果を述べよ

(答) 保元、平治の二亂にて源氏の一族は多く亡びて全く衰へ、平氏の一門のみ大に榮へたり。清盛は大政大臣となり、威勢甚だ強くつひに專横をなすに至れり。

三八 重盛の忠孝なりしことを述べよ

(答) 平重盛は性温厚にして忠孝の志厚き人なりき。父清盛の專横甚だしく、後白河法皇を幽し奉らんとせしとき重盛泣きて忠孝の道を説き諫めて之を止めたり。

三九 平氏を滅さんとして兵を擧げたる諸源氏の名及經過の大略を記せ

（答）平氏の專横を惡み之を滅さんことを謀り兵を擧げたるものは次の三人なり。

1、源頼政（ヨリマサ）……頼政後白河法皇の御子以仁王（モチヒトオー）を奉じて兵を擧げしが、戰ひ敗れて宇治に戰死し王は矢に中りて薨じ給ふ。

2、源義仲（ヨシナカ）……義仲以仁王の命により兵を信濃に起し、北陸道の平氏を敗り京都に迫り清盛の子宗盛其他平氏一族を西海に奔らせ征夷大將軍に任ぜらる。

3、源頼朝……頼朝以仁王の命により兵を伊豆に起し。鎌倉に據り東國を平げ勢盛なり。後ち二弟範頼（ノリヨリ）、義經（ヨシツネ）をして義仲を滅

し、尙進みて平氏を攻めしむ。義經平氏を一の谷に敗り進みて讃岐の屋島（ヤシマ）を陷れ、其走るを追擊して長門の壇浦（ダンノウラ）に滅せり。是に於て平氏全く亡ぶ。

（註）平氏の壇浦に亡しは明治四十一年より七百廿三年前なり。

四〇 源頼朝は何故に源義仲を亡したるか

（答）源義仲平氏を京都より追ひたる功により征夷大將軍に任ぜらる。義仲其功を誇り專横暴行をなし、遂に後白河法皇を幽し奉れり。是に於て法皇ひそかに源頼朝に命じて義仲を討たしめ給ふ。頼朝二弟範頼義經をして義仲を討たしめ之を亡せり。

四一 源頼朝が弟義經を殺せしことを記せ

（答）源義經武勇にして兄頼朝の命により源義仲を亡し又平氏を亡せり。然るに頼朝は猜疑の念深き人なりしを以て義經の軍功多く威名高きを忌みて之を殺さんとす。義經怒りて頼朝を討たんと謀りしも事成らずして諸所に匿れ、後ち陸奥に逃れて藤原秀衡に頼る。然るに秀衡死し子泰衡（ヤスヒラ）頼朝の命により義經を殺せり。

四二 源頼朝が藤原泰衡を亡せしは何故なるか

（答）頼朝天下を一統せんとの志あり。然るに藤原泰衡は陸奥にあ

りて勢盛んなり。頼朝之を忌み其義經を保護し速に討たざりし罪を責め、自ら大軍を率ひて泰衡を滅し奥羽を平定せり。

四三 武家政治の始まりを述べよ

（答）源頼朝平氏を亡し又藤原泰衡を滅したる後ち、朝廷に請ふて諸國に其手下の武士を配布し、自ら鎌倉に居り征夷大將軍に拜せられ、天下の實權を握り幕府を開き政治を行へり。之を武家政治（ケイジ）の始めとなす。

四四 源氏三代の人名を記せ

（答）源氏第一代　源頼朝

同　第二代　源頼家（頼朝の長子）
同　第三代　源實朝（頼家の弟）

四五

承久の亂のことを記せ

（答）後鳥羽上皇英武にましましが、源實朝死し源氏の血筋絶えたれども、幕府の勢力衰へず益々盛にして北條義時幕府の實權を握り、上皇の御旨に逆へることさへありしかば、上皇大に之を憤らせ給ひ、承久三年（明年四十一年より六百八十七年前）義時追討の命を下し諸國の兵を集め給へり。

このこと鎌倉に聞へければ、義時其子泰時弟時房等を大將とし大兵をひきゐて京都に攻め上らしめけり。官軍これを美濃尾張等に防せぎしが敗れて退き、宇治及び勢多の守もまた敗れしかば、泰時等は遂に京都に進み、義時の命により仲恭天皇に迫りて位を後堀河天皇に傳へしめ、後鳥羽上皇を隱岐に、土御門上皇を土佐に、順德上皇を佐渡にうつし奉り、また此謀に與りし人々を罪せり。これを承久の亂と云ふ。

四六

元寇（弘安の役）のことを記せ

（答）亀山天皇の御代に支那の元と云ふ國大に強くして「ロシア」、「ペルシア」、「インド」、朝鮮等を攻め從へ、進みて我國をも從

へんとし使を送れり。北條時宗(トキムネ)其無禮を怒り使者を追ひ退け或は之を斬り殺せり。されば元主大に怒り後宇多(ゴウダ)天皇の弘安(コーアン)四年十餘萬の大軍を以て對馬(ツシマ)、壹岐(イキ)を侵し進みて博多に迫る。龜山上皇は深くこれをうれへ身を以て國難に代らんことを祈りたまへり。また我軍はよく防戰し元軍上陸するを得ず。時に暴風俄に起り數千艘の軍艦は木葉(コノハ)の如く吹きちらされ溺死するもの甚だ多し。我軍之に乘じて殘兵を攻め殺せり。之を弘安の役と云ふ。是より元はまた我が國を窺はずなりぬ。

(註) 弘安四年は明治四十一年より六百二十七年前なり。

四七 北條氏の滅亡のことを記せ

(答) 後醍醐(ゴダイゴ)天皇は英明にましまして常に北條氏の專横を憤り、鎌倉幕府を廢し政權を回復せんとの御志あり、この頃鎌倉にては執權北條高時(タカトキ)暗愚にして日夜遊宴に耽り、政治行き屆かず人心北條氏をはなるるに至れり。

ここに於て天皇は北條氏を亡さんと思し召し、武士を集め給へり。此こと鎌倉に聞へしかば高時大軍を以て京都を攻め天皇を隱岐(オキ)にうつし、光嚴(コーゴン)天皇を御位に即け奉れり。

此時に勤王(キンノー)の諸將は、後醍醐天皇の勅を奉し各所に兵を擧げ

たり。中にも楠木正成(クスノキマサシゲ)は河内の赤坂城(アカサカ)又は千早城(チハヤ)にてもりて賊兵と大に戰へり。また御子護良親王(モリナガシンノー)も吉野に兵を擧げ給へり。よりて後醍醐天皇は窃に隱岐を出で、伯耆(ホーキ)の名和長年によりたまひ官軍をして京都を攻めしめ給へり。

此時賊軍中にありたる足利尊氏(アシカガタカウジ)官軍に降り勤王の諸將と共に京都を攻め六波羅(ロクハラ)を陷れたり。又關東にては新田義貞(ニッタヨシサダ)官軍に應じ義兵を擧げ鎌倉を攻めて高時を殺し北條氏を亡ぼせり。

ここに於て後醍醐天皇京都に歸り給ひ政權朝廷に回復せり。

(註) 北條氏の亡びしは明治四十一年より五百七十五年前なり。

四八 建武の中興のことを記せ

(答) 後醍醐天皇は北條氏を亡し其擁立(ヨーリツ)せし光嚴(コーゴン)天皇を廢し給ひ、京都に入り政治を親らし給ひ、諸將を各地につかわし各地方を鎭せしめ給ひしかば、天下一統して政權また朝廷に復りぬ。是等の新政を行ひ給ひしは建武元年なりしを以て、之を建武の中興と云ふなり。

四九 足利尊氏の謀反のことを記せ

(答) 足利尊氏は源氏より出で北條氏に從ひしが、已れ自ら源氏の幕府を再興せんとの志ありければ、まづ朝廷に降り六波羅を

攻め戰功を立て天皇の寵を得、また恩を施して將士を懷け時機の至るを待てり。たまたま王政を喜ばざる不平の武士多かりしかば、尊氏はかかる武士の心を收めたり。

護良親王は尊氏の反心あるを悟りたまひしかば、天皇に勸めて尊氏を除かんとし給ひしに、かへつて尊氏の讒言に遇ひて鎌倉に幽せられ後ち尊氏の弟直義のために弑せられ給へり。

尊氏は北條高時の子時行の亂に乘じ、時行を鎌倉に破り自ら鎌倉によりて反せり。ここにおいて天皇新田義貞等をして之を討たしめ給ふ。

五〇 南北朝の分立とは何ぞや

（答）足利尊氏西國の兵を率ひて義貞、正成を破り京都に入り光嚴上皇の御弟光明天皇を立て奉り、後醍醐天皇を幽し奉りしかば、後醍醐天皇は密に逃れて吉野に幸し行宮を建て給ふ。楠木正行及び其一族來り集る。是れより吉野を南朝と云ひ京都を北朝と稱へ、南北朝の分立となり公卿も武人も兩派に分れ五十餘年の間互に相爭へり。

五一 南北朝合一のことを記せ

（答）南朝の諸將は多く戰死したれば南朝の勢力は大に衰へたり。

北朝に於ても諸將不和にして內部の亂絕へず、爲めに南朝を亡すを得ず。かくして南朝にては後龜山天皇の御世に至り、北朝にては後小松天皇の御世に至れり。

兩朝分立以來五十餘年間兵亂相繼ぎて人民大に苦しみしかば、尊氏の孫義滿使を吉野につかわして南北兩朝の和を請ひ奉る。後龜山天皇之を許し位を後小松天皇に讓り給ふ。是に於て南北兩朝合一せり。

（註）南北朝合一せしは明治四十一年より五百十六年前なり。

五二 足利義滿の驕僭なりしことを記せ

（答）南北朝合一の後ち義滿將軍職を子義持に讓りおのれは太政大臣に任ぜられ別莊を北山に設け美麗なる金閣を建てて驕奢を極め、遂にはその出入の行列を上皇の行幸に擬するに至れり。世人これを公方と稱せり。

又義滿は支那なる明の國王より日本國王の稱號を受けたり。このことは大に我が國體を辱めたるものと云ふべし。

五三 應仁の亂の原因と事實とを記せ

（答）1、應仁の亂の原因の主なるものは次の三つなり。

一、權臣の專橫と義政の失政。

義政幼にして將軍となり、管領畠山持國細川勝元威權を振ひ、山名宗全は功を恃みて專横なり。かくして將軍の勢力は日々に衰へたり。加ふるに義政長ずるに及びて政治におこたり、唯だ奢侈遊樂を事とし費用不足せしを以て重き税を人民に課せしかば、人民は困窮し幕府の威令行はれず遂に應仁の亂を起せり。

二、畠山、斯波兩管領家の家督相續の爭ひ。

畠山家にては養子と實子との間に家督相續の爭ひを生じ、斯波家にては二人の養子互に家督を爭ひ、兩家とも其

家臣まで二つに分れ相爭へり。

三、將軍家の家督相續爭ひ。

將軍義政はじめ子なかりしを以て弟義視の僧たりしを還俗せしめて養子となし細川勝元をして後見せしめたりしに、其後ち實子義尚生るるに及びその母義尚を嗣とせんとし窃に山名宗全に託せり。ここにおいて、勝元宗全相反目し各々已れに黨するものを集めたり。故を以て畠山、斯波の兩家は勿論諸國の大名も各々其好む方に味方して、天下の勢は細川黨と山名黨とに二分し相爭ふに至れり。

2、應仁の亂の事實の大要。

應仁(オーニン)元年細川勝元は已れの黨の兵十六萬人を集め室町幕府の東に陣を取りたり。よりて山名宗全もまた已れに味方するもの丶兵十一萬人を集め幕府の西に陣したり。此時に當り將軍義政は少しも勢力なく之を制するを得ざりしかば、両軍は日々大に相戰ひ互に勝敗ありて十一ヶ年間の久しき間に及べり。此間京都は全く戰亂の場所となり、宮殿、社寺、邸宅多くは兵火に罹り、累代の寶物文書の燒亡無數なり。之を應仁の亂と云ふ。此戰ひの間に於て勝元も宗全も病死せ

しかば、兩軍の諸將は漸く國に歸り戰止むに至れり。

(註) 應仁元年は明治四十一年より四百四十一年前なり。

五四 應仁の亂後天下の有樣は如何になりしか

(答) 應仁の亂後は幕府の威令少しも行はれず、諸將は各々其領地によりて相爭ひ戰國の世となり租稅を納むるものなく幕府の財政は甚だしく窮乏するに至れり。

五五 應仁の亂前後における關東地方の有樣を述べよ

(答) 足利尊氏その子基氏(モトウヂ)を鎌倉管領となし、關東を治めしめしよ

り以來基氏の子孫相繼ぎて關東を治めたり。持氏(モチウヂ)に至り室町幕府に背きたるを以て滅さる。

持氏の滅後その執事上杉氏(ウエスギ)管領となり關東を治めしが人心上杉氏に服せず。これより關東は兩足利氏及兩上杉氏互に相爭ひ大に亂れたり。此時に當り北條早雲(ソーウン)伊豆に起り、足利氏及兩上杉氏を敗り相模を取り小田原城(オダハラジョー)に據る。早雲の子氏綱(ウヂツナ)、孫氏康(ヤス)共に智謀勇略に富み進みて房總の地を取り上杉氏を亡し、遂に關東八州の地を從へたり。

(註) 北條氏の關東八州を從へたるは今より凡そ三百五十年前なり。

五六 戰國時代に於ける群雄の名及其居りたる國名を擧げよ

(答)1、奥羽の伊達(ダテ)氏……(奥羽の豪族なり)。
2、關東の北條氏……(關東八州を略取せり)。
3、甲斐の武田信玄(シングン)……(甲斐及信濃を有せり)。
4、越後の上杉謙信(ケンシン)……(北陸地方を略取せり)。
5、駿河の今川氏……(駿河遠江三河を有せり)。
6、尾張の織田信長(オダノブナガ)……(尾張より起り京に入る)。

7、三河の徳川家康……（三河より起り次第に武名を顯はせり）。
8、出雲の尼子氏……（出雲に起り山陰地方を領有せり）。
9、周防の大内義隆……（中國の過半を領有せり）。
10、安藝の毛利元就……（大内義隆に從ひしが後ち中國全部を略取せり）。
11、土佐の長曾我部元親……（土佐に起り四國を略取せり）。
12、豐後の大友義鎮……（豐筑諸國を領有せり）。
18、薩摩の島津義久……（薩摩大隅を領有せり）。

五七　桶狹間の戰のことを記せよ

（答）永祿三年今川義元駿河・遠江・三河の大兵をひきゐて入京せんとし、先づ尾張の織田信長を討つ。信長風雨に乘じて義元を桶狹間に襲ひて其首を斬る。是より信長の武名全國に聞へたり。

五八　嚴島の戰のことを記せよ

（答）周防の大内氏は安藝・周防・長門・豐前を領有し勢強大なりき。然るに義隆に至り政治を怠り驕奢文弱に流れその臣陶晴賢に弑せらる。ここに於て大内氏の臣毛利元就晴賢を嚴島に攻めて之を殺せり。故を以て大内氏の舊領地は悉く毛利氏の領有に歸せり。

五九

織田信長の王事に勤めしことを記せ

（答）織田信長正親町天皇の密勅を奉じ足利義昭を助けて京都に入り三好・松永等を降し、義昭を立てて將軍となし、皇居を修理し、御料を奉り公卿の窮乏せるものを救ひ以て朝廷をして舊觀に復せしめたり。

六〇

織田信長は何人の爲めに何處にて殺されしか

（答）織田信長はその臣羽柴秀吉備中の高松城にて毛利氏と戰ひ居りしを助けんとして京都の本能寺に宿りしに、その臣明智光秀急に本能寺を襲ひて信長を弑せり。

（註）信長の弑せられんは明治四十一年より三百二十六年前なり

六一

山崎の戰のことを記せ

（答）羽柴秀吉備中にありて毛利氏の大軍と對陣せしが、信長光秀に弑されたることを聞き、直に毛利氏と和し、急に軍を還して光秀を山崎に討ちて之を誅す。この戰を山崎の戰と云ふ。

六二

賤が嶽の戰のことを述べよ

（答）羽柴秀吉光秀を山崎に誅してよりその名望威勢甚だ盛んなりければ、柴田勝家等これを妬み兵を擧げ秀吉を除かんとせり。秀吉、勝家を賤か嶽に破り越前に追擊してこれを殺せり。これ

より秀吉の威望益々盛にして信長の遺業は悉く秀吉の手にうつれり。

六三 秀吉の朝鮮征伐のことを記せよ

（答）秀吉天下を一統せし後ち明國（ミンコク）をも從へんと欲し、朝鮮王に明國征伐の案内をなさんことを命ぜり。然るに朝鮮王これに從はざりしかば、秀吉先づ朝鮮を征服し然る後ち明國を征せんと決心せり。

文祿（ブンロク）元年秀吉自ら肥前の名護屋（ナゴヤ）に行き征韓軍の指揮をなす。宇喜多秀家（ウキタヒデイヘ）を總大將とし加藤清正（カトーキヨマサ）・小西行長（コニシユキナガ）を先手となし、

十三萬餘の大軍を出して朝鮮に向はしむ。

我が大軍の向ふ所敵するものなく、諸城を陷れ行長は平壤（ヘイジヨー）を取り清正は咸鏡道（カンキヨードー）に入り二王子を擒にし朝鮮全國我軍に從へり。明國は援兵として大軍を出したるも皆我が軍の爲めに破られたり。

ここに於て明の國主大に恐れ小西行長に就きて和を乞ふ。秀吉之を許し諸軍を召し還せり。

慶長元年明の使者來り無禮の國書を秀吉に呈せしかば、秀吉大に怒り急に兵を發し小早川秀秋（コバヤガハヒデアキ）を總大將とし再び朝鮮を征

せり。我軍明軍と大に戰ひ屢々之を破れり。慶長三年秀吉病死せしかば征韓の諸將は遺命により空しく歸國せり。

（註）秀吉の初めて征韓の軍を出せしは明治四十一年より三百十六年前なり。秀吉の薨ぜしは明治四十一年より三百十年前なり。

六四 關ケ原の戰のことを記せ

（答）豐臣秀吉薨ずるに臨み遺命して、前田利家（トシイヘ）・德川家康をして幼嗣子秀頼を輔佐せしめしが、利家程なく病死し家康伏見城にありて政を行ひ威權獨り盛にして秀吉の遺命に違ふことも

あるに至れり。

豐臣の臣石田三成（イシダミツナリ）は家康の威權盛なるを見て秀頼の爲に不利ならむことを恐れ、上杉景勝（カゲカツ）・毛利輝元（テルモト）等と共に家康を除かむことを謀り、景勝先つ領地會津に歸りて兵を擧ぐ。家康自ら大軍を率ひて之を討たんとし東國に下れり。三成その虛に乘じ毛利輝元・宇喜田秀家・小早川秀秋・島津義弘（ヨシヒロ）等と西國諸大名の軍十三萬餘人を集め、伏見城を陷れ進みて美濃に至れり。家康之を聞き急に軍を歸し西上す。其勢凡そ七萬餘人、豐臣氏の臣にして三成を憎みたるもの家康に附きしもの多かりき。

慶長五年九月兩軍美濃の關ヶ原に會戰す。勝敗未だ決せざるの時、西軍小早川秀秋急に背きて家康に應じたる爲め西軍遂に大に敗れ、三成以下の諸將多く捕へ殺されたり。ついで景勝も降りければ之より天下の權勢一に家康に歸するに至れり。

（註）慶長五年は明治四十一年より三百八年前なり。

六五 關ヶ原の戰の結果を記せよ

（答）關ヶ原の戰の結果の主なるものは次の三項なり。

1、家康に服せざる諸將は此戰にて亡びたるを以て家康の權勢甚だ盛に天下の大權その手に歸せり。

2、家康西軍諸將の領地を或は沒收し或は削り以て東軍の諸將に分與し、其功を賞しければ家康の威望と權勢は益々加はれり。

3、秀頼には攝津・河内・和泉の三國を與へ一の大名となし、天下の權は德川氏に收めたり。

六六 大坂の役の始末を記せ

（答）關ヶ原の亂後天下の權勢は德川家康に歸せしも豐臣秀頼は大坂城に居り攝津、河内、和泉の三國を領しその臣片桐且元（カタギリカツモト）能く秀頼を輔佐しければ次第に威望と富强を增し、その勢德川氏に抗し侮るべからざるに至れり。ここに於て家康深く之を

憚り恐れ機の至るを待てり。

この時に當り秀頼の再建せし方廣寺の鐘銘に國家安康の句あり。家康之を以て巳を咀へるものとし大に秀頼を責む。秀頼の生母淀君大に怒り寵臣大野治長等と謀り秀頼に勸めて兵を大坂に擧げしむ。慶長十九年冬家康、秀忠大軍を率ひて西上し大坂城を圍みしも城容易に陥らず、故を以て一たん和睦せり之を大阪の冬陣と云ふ。

翌年に至り秀頼家康の處置を怒り再び兵を擧ぐ。家康秀忠と共に大軍を以て大坂城を攻む。大坂軍大に敗れ諸將戰死し城

遂に陥り秀頼自殺し豐臣氏亡ぶ。之を大坂夏陣と云ふ之れより天下の權盡く家康に歸せり。

（註）大坂夏陣は明治四十一年より二百九十三年前なり。

六七

（答）

參勤交代とは如何なる事柄なるか

徳川家康關ヶ原の役後大に諸大名の配置に注意し親藩及び譜代大名を要地に置き外様大名を僻遠の地に移し大小、親疎互に相制せしめたり。家光の時に至り此等諸大名をして年を隔てて領地より江戸に參勤交代せしめ、その妻子は常に江戸の邸宅に留め置かしめ以て權力を中央に集めたり之を參勤交代

と稱せり。

六八　基督教を禁ぜし有樣を述べよ

初め基督(キリスト)教の一派天主教の我國に傳はるや、織田信長之を信じ京都に南蠻寺を建てしが後ち其弊害を悟り、秀吉家康共にこれを禁じたり。然るに外國との交通盛んなるに從ひ天主教の宣教師も密かに來りて布教するもの多かりければ、德川家光は嚴重にこれを禁止せり。この時に當り九州の天主教徒は島原により亂をなせしを以て幕府は益々天主教の禁を嚴にし佛教を奉ぜしめ、時々宗門改(シウモンアラタメ)を行ひ又踏繪(フミエ)と稱し「キリスト」

の像を踏ましめ以て天主教徒にあらざることを證明せしむる

（註）に至れり。天主教を「キリシタン」宗と稱せり。

六九　島原の亂の原因及結果を記せよ

（答）1、島原の亂の原因……豊臣秀吉、德川家康共にキリスト教の一派なる天主教を禁ぜしが德川家光に至り尚ほ竊に布教する宣教師ありしかば堅く之を禁じたり。故を以て天主教徒はその禁令の酷なるに不平を唱へ遂に肥前島原により亂を起せり。

2、島原の亂の結果……德川家光松平信綱(マツダヒラノブツナ)をつかはして之を討

ち平ぐ。之れより幕府大に天主教の傳播を恐れ極めて之を嚴禁し、「オランダ」を除き西洋諸國との交通貿易及び西洋人の渡來を禁じ、固く鎖國の方針を取るに至れり。此の爲め我國人は世界の事情に暗く歐米の文明に遲れたり。

（註）島原の亂は明治四十一年より二百七十一年前なり。

七〇 徳川家光のときに於ける主なる事項を擧げよ

（答）徳川家光のときに於ける主なる事項は次の三つなり。

1、參勤交代……諸大名をして其妻子を江戸の邸宅に置かしめその身は年を隔てゝ領地より江戸に參勤交代せしめたり。

2、天主教（キリシタン宗）の嚴禁……秀吉、家康の兩人も「キリシタン」宗を禁ぜしも家光は尙ほ一層嚴しく禁じたり。

3、島原の亂……「キリシタン」宗徒の起せし亂なり。

七一 徳川綱吉の學を好みしことを記せ

（答）徳川綱吉は大に學問を好み江戸湯島に學問所を建て林信篤（ノブアツ）を大學頭（ダイガクノカミ）となし又自ら經書を講じ群臣の參聽を許せしかば諸大名も之にならひ大に學問を奬勵し文敎全國に普及し著名の學者多く出でたり。

七二 徳川綱吉時代の著名の學者六人を擧げよ

（答）1、中江藤樹（ナカエトージュ）……近江の人學德共に高く、近江聖人と稱せらる。
2、伊藤仁齊（イトージンサイ）……京都の學者なり門人に英才多し。
3、荻生徂徠（チヒフソライ）……江戸の學者なり門人甚だ多かりき。
4、木下順庵（ジユンアン）……京都の學者にして後ち將軍綱吉に登用さる。
5、貝原益軒……筑前の人博學にして德行に富み假名交りの著書多し。
6、新井白石……木下順庵の門人にして和漢の學に通せり。

七三 德川光圀（ミツクニ）の事績を記せ

（答）水戸の德川光圀（家康の孫）は學を好み尊王の志篤く、我國に

史籍（シセキ）の備はらざるを慨（ナゲ）き學者を集めて大日本史を編纂し、國體を明かにし又國學を奬め之を盛んならしめたり。

七四 德川綱吉の弊政（ヘイセイ）を述べよ

（答）德川綱吉の弊政の主なるものは次の如し。
1、綱吉は學を好み之を奬勵したれどもその晩年に至り政治に倦み柳澤吉保（ヤナギサハヨシヤス）を任用し之に政務を一任し日夜遊宴に耽り奢侈を事とせしかば政治も風俗も大に亂れたり。
2、綱吉はその嗣子なきを憂ひ僧の言を信んじ「生類憐み」の令を發し殺生を禁じ又犬を愛養し犬を殺したるものは死刑に處せ

り。よりて人民は大に困みたり。

3、綱吉及其群臣奢侈を極めたりしかば幕府の財政は益々窮乏し品質の良しからざる貨幣に改鑄するに至れり。

（註）綱吉の時代を指して元祿（ゲンロク）時代と云ふ今より凡そ二百拾年前なり。

七五 新井白石の事蹟を記せよ

（答）將軍綱吉薨じ家宣（イヘノブ）將軍となる。家宣賢明にして新井白石（君美（キミヨシ））を顧問となし大に前代の弊政を改む。

白石は木下順庵の門人にして博學多才にして和漢の學及政治

財政の學に通ぜり。將軍の顧問となるに及びまづ元祿の惡貨幣を改造し、また外國貿易の額を定めて金貨の外國に流出するを制限し朝鮮の使節に對する禮遇の厚きに過ぐるを改め、以て大に國費を減ぜし等その治績頗る多し。

白石は又建議して皇子、皇女の出家し給ふを停め皇子を親王とし奉りぬ。

七六 德川吉宗の治績を述べよ

（答）德川吉宗（ヨシムネ）は家康の曾孫なり。將軍の嗣子絶へければ吉宗紀伊より入りて將軍の職をつぎたり。吉宗賢明英邁政治財政の才

に長じ能く人を用ひ政治を改良しければ天下よく治り德川中興の英主と稱せらる。今左にその治績の主なるものを擧げん。

1、勤儉尙武……吉宗は元祿以來の奢侈柔弱の風を矯正せんと欲し自ら質素節儉を行ひ同時に天下に令して節儉を守らしめ又大に武術を奬勵し士氣を練らしめしかば風俗忽ち改まれり。

2、人才登用……吉宗は木下順庵の門人室鳩巢(ムロキユーソー)を登用して政治上の顧問となし、又大岡忠相(オホカタタスケ)を江戸町奉行(マチブギヨー)となし大に治績を擧げたり。

3、殖産興業の奬勵……吉宗は又深く心を殖産興業に用ひ水利を通じ荒地を開き甘庶(サトーキビ)を栽培して砂糖を製せしめ、甘藷(カンイモ)を薩摩より取りよせ諸國に植へしめ以て飢饉(キキン)の備へとなし、又諸藩に命じて殖産興業を奬勵せしめしかば米穀を始め蠶絲、織物、果物、水産物等の諸國の物産大に增加せり。

(註)一、吉宗の治績を享保(キヨーホ)の治とも云ふ。

二、享保の治は今より凡そ百八十年前の頃なり。

七七

田沼意次(タヌマオキツグ)の弊政を記せ

(答)

將軍吉宗治績を擧げ德川幕府の政を中興せしも吉宗の死後田沼意次將軍に寵用せられ老中となり政治にあづかり專横、奢

侈を極め不正の行をなし賄賂(ワイロ)公に行はれ課税重く加ふるに當時大火、水害、地震、暴風等相次ぎて起り、天明年間には大飢(ダイキ)饉(キン)さへ起りければ人民の困難甚だしく怨聲四方に起り享保中興の治ここに癈れ天下大に亂れたり。

(註)一、家齊(イヘナリ)將軍となるに及び意次を退け賢明なる松平定信(サダノブ)を登用せり。

二、天明の大飢饉は明治四十一年より百二十四年前なり。

七八 松平定信の治績を記せ

(答) 德川吉宗の曾孫家齊(イヘナリ)將軍となり專横なる田沼意次を退け賢明

博學なる松平定信(マツダヒラサダノブ)を登用して老中となし、大に田沼意次の弊政を改めしめたり。今その治績の主なるものを次に擧げん。

1、松平定信は賢明博學にして吉宗の遺法を守り奢侈を禁じ自ら節儉を勵行せり。

2、諸侯に命じて備荒儲蓄(ビコウチョチク)をなさしめ又武術を練り風俗を正せり

3、京都に大火ありて皇居もまたその災にかゝりければ定信古制を案じ自ら之を監督して造營せり。

4、定信大に學問を奬勵し又才學ある人を登用し心を專ら政治に盡せり。故に天下大に治まれり之を寛政の治と云ふ。

（註）松平定信の時代は今より凡そ百二十年前なり。

七九 尊王論は如何にして起りしか

（答）幕府天下の政權を握ること久しかりければ人々何時しか國體の基本を忘却し、將軍あるを知りて天皇の尊きを知らざるものあるに至れり。然るに學問の盛なるに從ひ次第に國體明らかとなり、遂に尊王の大義を唱ふるもの出でたり。

徳川光圀大日本史を編纂して大義名分を明かにし、後ち國學者僧契沖（ケイチュー）、加茂眞淵（カモマブチ）等朝廷の尊ぶべきを說き尊王論に氣勢を加へたるを以て尊王論大に勃興するに至れり。

八〇 初めて盛に尊王論を唱へ徳川幕府より罪せられたる人々の名を擧げその事實の大略を述べよ

（答）初めて尊王論を唱へたる人は次の二人なり。

1、竹内式部（タケノウチシキブ）……式部は京都にありて尊王論を唱へ幕府より八丈島に流さる。

2、山縣大貳（ヤマガタダイニ）……大貳は式部の友人なり。同じく尊王論を唱へ徳川幕府の專横を論じ遂に幕府より殺さる。

八一 寛政の三奇人の事績の大略を述べよ

（答）寛政の三奇人とは林子平、蒲生君平、高山彦九郎の三人なり。今左にその事績の大略を述べん。

1、林子平は仙臺の人深く兵書を究め外國の事情に通じ書をあらはして大に海防の怠るべからざるを說けり。然るに幕府は子平を世を惑はすとのとなし之を罪せり。

2、蒲生君平は宇都宮の人なり。歷代の御陵のすたれたることをなげき之を搜索して山陵志をあらはし、又天下の志士と交り皇室の衰へたるをなげきたり。

3、高山彦九郎は上野の人なり。皇室の衰へたるを慨き諸國を廻

りて盛に尊王論を唱へたり。

八二　尊王論の勃興を助けし著名の國學者の人名と事績の大要を問ふ

（答）尊王論の勃興に大なる助力をなせし國學者は次の四人なり。

1、僧契沖……古文に通じ國體の尊嚴なることを說く。

2、賀茂眞淵……古典を究め大義名分を明かにし尊王論を助長せり。

3、本居宣長……眞淵の門人にして博學多才古史・古文に精通し大に我が國體及皇室の尊嚴を說き大義名分を明かにし尊王論を主唱せり。

4、平田篤胤（ヒラタアツタネ）……宣長の門人なり。師の説を傳へ又大に敬神愛國の説を主唱せり。

八三　嘉永年間に於ける外國の艦船來航の有樣を記せ

（答）嘉永年間には北米合衆國及「ロシア」の使者來航せり。

1、北米合衆國（ガッシューコク）の使者來航。

孝明天皇の御代嘉永六年北米合衆國の使者（ペルリ）軍艦四艘を率ひて浦賀に來り大統領の書を將軍に呈し通商を請ひぬ。

幕府は事の容易ならざるを見て明年返答すべきことを約し「

ペルリ」を歸らしめたり。こゝに於て幕府は米使の來りたる始末を朝廷に奏し又諸大名の意見をも言はしめければ國論容易に決せず開港、攘夷の論紛擾を極めたり。

2、「ロシヤ」の使者來航。

「ペルリ」の歸りたる後ち間もなく「ロシア」の使者長崎に來り通商を求め且つ樺太の境界を定めんことを請へり。幕府また返答の期を延ばして歸らしむ。

3、「ペルリ」の再航

翌年即ち安政元年「ペルリ」約束の如く軍艦七艘を率ひて浦賀

に來り前年の答書を求む。幕府やむを得ず下田、函館の二港を開きて薪水食料を給することのみを約したり。之を神奈川條約と云ふ。ついで「オランダ」●「ロシヤ」●「イギリス」にも同樣のことを約せり。

（註）安政元年即ち神奈川條約を結びたるは明治四十一年より五十四年前なり。

八四　安政の通商條約のことを記せよ

（答）幕府が「ペルリ」と神奈川條約を結びし後ち二年を經て（安政三年）北米合衆國の使者「ハルリス」來り世界の形勢を說き更

に通商條約を結ばんことを請ふ。幕府開港の已むを得ざるを知り通商條約を結ぶことを朝廷に奏し勅許を仰ぎたり。然るにこの頃朝廷にては鎖國攘夷の論盛なりければ朝廷之を許し給はざりき。

此時に當り幕府の大老井伊直弼（イナホスケ）世界の大勢上事情の容易ならざるを見、安政五年遂に意を決し勅許を待たず北米合衆國と通商條約を結び長崎、函館、神奈川、兵庫、新潟の五港を開きて貿易場となすことを約せり。之を安政の通商條約と云ふ。

ついで「ロシヤ」、「オランダ」、「イギリス」、「フランス」の四

國とも同樣の條約を結びたり。ここに於て天下の尊王論者●攘夷論者大に幕府の專斷を憤れり。

（註）安政の通商條約を結びたる年即ち安政五年は明治四十一年より五十年前なり。

八五　次の事柄を記せ

1、安政の大獄。　2、櫻田門外の變。

（答）1、安政の大獄。

幕府の大老井伊直弼勅許を待たず專斷にて安政の通商條約を結びしかば尊王論者、攘夷論者は大に幕府の專斷なる處

置を憤り盛に幕府に反對し攻擊しければ、直弼は尊王攘夷論者の首領たる水戸の德川齊昭（ナリアキ）を罰し其他五十餘人の志士を捕へて禁錮斬流に處せり。之を安政の大獄と云ふ。

2、櫻田門外の變。

井伊直弼安政の大獄を起したるを以て天下の志士の怨みを受くること甚だしく、遂に萬延元年水戸の浪士等の爲めに櫻田門外にて殺害されたり。之を櫻田門外の變と云ふ。之より幕府の威信大に衰へ尊王攘夷論益々盛となれり。

（註）櫻田門外の變は明治四十一年より四十八年前なり。

八六 下關の外船砲擊のことを記せ

（答） 朝廷は攘夷論に傾き文久三年長州藩の議に從ひ將軍家茂（イヘモチ）をして日を定め攘夷を實行せしめ給ふ。その期日に至り長州藩は外船を下關に砲擊せしかば北米合衆國、イギリス、フランス、オランダの軍艦連合して下の關を砲擊せり。

（註） 下關の外船砲擊は明治四十一年より四十五年前なり。

八七 長州征伐の始末を記せよ

（答） 始め朝廷は長州藩の議に從ひ幕府をして攘夷を實行せしめんとせしが朝議俄に一變して長州藩の皇居警衛を罷めてその入

京を禁じたりしかば、攘夷論者たる三條實美（サネトミ）等の公卿七人は長州に走れり。されば長州藩士は朝廷の處置を喜ばず、元治元年長州藩の老臣等兵を率ひて入京し藩主及七郷の罪を許されんことを請はんとす。會津、桑名、薩摩三藩の兵防戰して長州藩の兵を破る。こゝに於て幕府は大軍を發して長州藩を征伐す。然るに長州藩主毛利氏老臣等を斬りて罪を謝せしかば開戰に至らずして幕府軍を歸す。

翌年に至り長州藩は兵を擧げ幕府に當らんとせしかば幕府は再び大軍を起し長州藩を征せしが連戰利あらず遂に征長の軍

を收めぬ。これより幕府の威勢いよいよ衰へ諸藩多くは將軍の命を奉ぜざるに至れり。

（註）第一回の長州征伐は明治四十一年より四十四年前。

八八 徳川氏大政奉還のことを記せ

（答）長州征伐に於て幕府の軍敗れたるより幕府の威信は全く地に墜ち諸藩幕府の命に服せざるのみならず長州、薩摩二藩は幕府追討のことを議するに至れり。こゝに於て土佐藩主山内豊信（ヤマノウチトヨシノブ）は其臣後藤象次郎を遣はし將軍慶喜（ヨシノブ）に大政を奉還すべきことを勸めたり。ついで又薩摩藩士小松帶刀（コマツタテワキ）も大政奉還のことを慶喜に說きければ慶喜遂に意を決し朝廷に奉請して大政を奉還せり。時に今上天皇の御代慶應三年十月なり。徳川家康將軍に任ぜられてより十五代二百六十五年鎌倉幕府の創立されし政權武家にうつりてより六百八十二年にして王政復古せり。

（註）慶應三年は明治四十一年より四十一年前なり。

八九 鳥羽伏見の戰を記せ

（答）將軍慶喜（ヨシノブ）大政を奉還せしかば改革を行ひ、明治の新政をしき、徧く人材を登用して新政に預らしめ給へり然るに慶喜は此新政にあづからざりしかば幕臣等は大に不平を抱き且長州、薩

摩二藩の行爲を憤り。慶喜を奉じて大阪に退きしが明治元年一月不平の餘り君側の姦臣を清むるを名とし會津、桑名の二藩つひに慶喜を擁(ヨー)して京師に入らんとしければ薩、長諸藩の兵之を鳥羽伏見に防ぎ戰へり。天皇すなはち小松宮彰仁(コマツノミヤアキヒト)親王を征討大將軍に任じ慶喜を討たしめ給ひしかば幕兵大に敗れ慶喜等大阪より海路江戸に歸れり。之を鳥羽伏見の戰と云ふ。

九〇 左の事柄を記せ

1、慶喜追討。　2、彰義隊の亂。

3、會津征伐。　4、五稜廓の戰。

(答)1、慶喜追討。

慶喜鳥羽伏見の戰に敗れ江戸に歸りしを以て、天皇は有栖川宮熾仁(アリスガハノミヤタルヒト)親王を東征大總督となし、西郷隆盛を參謀とし、諸藩の兵を率ひて江戸に向はしめ給ひき。然るに慶喜大に前非を悔いその臣勝安芳(カツヤスヨシ)等をして謹愼其罪を謝せしむ。より て官軍は攻擊を止め江戸城地、軍艦、兵器等を收め慶喜の罪を許して水戸に退居せしめ家達(イヘサト)をして德川家を繼がしめたり。之れ慶喜追討なり。

2、彰義隊の亂。

慶喜は謹慎その罪を謝せしかども幕臣の多くは之れを喜ばず、不平の餘り相集りて各地に亂をなせり。江戸にては彰義隊と稱し上野にたてこもりて官軍に抗せしが忽ち官軍に討ち破られたり。

3、會津征伐。

會津藩主松平客保は慶喜の恭順を喜ばず、奥羽地方の諸藩と同盟して兵備を修め若松城に據り官軍に抗せしが遂に力盡きて出で降れり。又同盟諸藩も相前後して降りければ奥羽全く平定せり。

4、五稜廓の戰

幕臣榎本武揚は軍艦八艘を率ひて北海道に走り函館の五稜廓に據りて官軍に抗せしが官軍進みて攻めしかば武揚等力盡きて遂に出で降れり。ここに於て全國悉く平定したり。時に明治二年五月なりき。

（註）以上の四ッの戰を指して戊辰の役と稱す。

九一　征韓論の始末を記せよ

（答）維新以後我が政府は屢々使を韓國につかはし王政復古のことを告げ舊好を修めんことを求めしに、韓國は之に應ぜずしか

も無禮を加ふること多かりければ、西郷隆盛、江藤新平、板垣退助等は征韓の軍を發し之を討ち懲らさんと主張せり。然るに會々歐米各國を巡視して歸朝せる岩倉具視、大久保利通、木戸孝允等は内治の急なることを說き征韓のことに反對せしかばその議遂に行はれざりき。ここに於て隆盛、新平、退助等は大に不平を懷き共にその官職を辭して退きぬ。時に明治六年十月なり。

征韓論の結果……佐賀の亂、西南の役、民選議院設立の請願等は皆此の征韓論にて議合はず官職を辭したる人の起したるものなり。

九二 佐賀の亂の始末を述べよ

（答）江藤新平征韓論其他自己の意見の行はれざる不平の餘り明治七年二月鄉里佐賀に於て兵を擧ぐ。官軍討ちて之を平げ新平は死刑に處せられたり。之を佐賀の亂と云ふ。

九三 臺灣征伐の始末を記せ

（答）臺灣の生蕃人屢々我が漂流民を殘殺しければ清國に其罪を問ふ。然るに清國は生蕃人は化外の民なりと稱し我が求めに應ぜず。玆に於て明治七年西鄉從道を都督とし臺灣を討たしめ

生蕃を平ぐ。然るに清國は俄に異議を唱へければ大久保利通を遣し清國政府と談判せしめ償金を出さしめて軍を歸しぬ。

九四

西南の役の始末を記せ

（答）西郷隆盛は征韓論にて自己の意見の行はれざりければ官職を辭して鄕里鹿兒島に歸り桐野利秋、篠原國幹等と私學校を立て舊藩の青年子弟を養成せり。明治十年二月隆盛は遂に私學校黨に擁せられ政府に問ふ所ありと稱し兵を擧げ肥後に入り熊本城を圍みしが司令長官谷干城能く防戰して降らず、朝廷即ち隆盛以下の官位を剝り有栖川宮熾仁親王を征討總督とし

山縣有朋、川村純義を參軍として之を討たしむ。賊軍山鹿、田原坂等に據りて能く抗戰せしが、遂に官軍の爲めに敗られ、豐後、日向を經て鹿兒島に退走せり。官軍之を追擊して迫り、隆盛、利秋等自殺し亂漸く平げり之を西南の役と云ふ。

九五

明治二十七八年戰役の始末を記せ

（答）明治二十七年朝鮮に東學黨の亂ありその勢甚だ盛にして朝鮮政府之を鎭定することと能はず。清國は屬國の難を救ふと稱し兵を牙山に送りぬ。よりて我國も亦直に兵を朝鮮に出し公使館及び居留民を保護し、且つ清國と協同して朝鮮の改革を助

け東洋の平和を謀らんとせしに清國は之に應ぜず、ますます兵を朝鮮に送りけり。

二十七年七月我軍艦豐島沖（ホートーオキ）にて清國軍艦より突然砲擊されしかば我軍艦應戰してここに海戰を開けり。又我が在韓陸兵のは朝鮮王の依賴により清兵を牙山に攻め之を破れり。

ここに於て天皇宣戰の勅を下し大に征清の軍を起し給へり。

これより我が陸軍は平壤を陷れ海軍は黃海の海戰にて清艦を破りき。既にして我が陸海の兩軍は共に進みて旅順口及威海衞を陷れ尙ほ進みて清國の首府北京に迫らんとせり。

清國は連戰連敗如何ともなす能はず李鴻章（リコーシヨー）を我國に遣はして和を請はしめしかば我國にては伊藤博文をして下關にて李鴻章と會見せしめ、遂に清國は朝鮮の獨立を認め、遼東半島（リヨートー）臺灣及澎湖列島を我國に割讓し償金二億兩（テール）を出し又新に諸貿易港を開くべきことを約し和議成れり。之れを下關條約と云ふ。

時に明治二十八年四月なり。

然るに我が政府は「ロシヤ」、「フランス」、「ドイツ」三國の忠言により遼東半島を清國に還附し其の代償として金三千萬兩（テール）を受取れり。

九六（答）

明治三十七八年の戰役の始末を記せ

此戰役により我が國の國威大に世界にあがれり。

日清戰役の後ち「ロシヤ」は清國より旅順口、大連灣を租借し大連灣「ダルニー」市を開きて東方の經營に力を盡せり。北清事件の起るに及び大軍を出して滿洲を占領し、その後ちに至り清國との約に背きて撤兵せず、却て益々兵を送り韓國をも威壓するに至れり。

ここに於て我國は東洋の平和及清韓兩國保全の爲めに「ロシヤ」に向て滿洲より撤兵すべきことを交渉せり。然るに「ロシ

ヤ」は我國の交渉を無視し却て守備を固くし我國に當りしかば我が政府は遂に「ロシヤ」との國交を絶ち宣戰詔勅下れり時に明治三十七年二月なり。

これより我が海軍は敵艦隊を仁川港外及び旅順口に破り、我が陸軍は連戰連捷して遼陽・旅順口・奉天を陷れ、又我が聯合艦隊は「ロシヤ」の第二太平洋艦隊を日本海に於て全滅せしめたり。この時に當り北米合衆國大統領「ルーズベルト」氏、日露兩國に向て媾和すべきことを勸告しければ、我が國の全權委員は露國の全權委員と米國に會見し媾和條約を締結せり。

此媾和條約により「ロシヤ」は滿洲に於ける租借地及び東清鐵道の一部を我が國に讓與し、又樺太島五十度以南の地を割讓し且つ韓國は我が國の被保護國となれり。

九七 左の人々の事蹟を述べよ

1、阿知使主（アチノオミ）。　2、中臣鎌足（ナカトミノカマタリ）。
3、光明皇后。　4、徳川齊昭（ナリアキ）。
5、室鳩巣（ムロキユウソウ）。

（答）1、阿知使主……支那の人にして應神天皇の御代に多くの人民を率ひて我が國に來り我が國人となり、學問を以て我が朝

廷に仕へたる人なり。

2、中臣鎌足……は天智天皇を助け奉り蘇我氏を亡し大化の新政を布きたる忠臣にして天皇より藤原と云ふ氏を賜はりたり。即ち藤原氏の始祖なり。

3、光明皇后（コーミヤウコーゴー）……は聖武天皇の皇后にして藤原鎌足の孫なり。大に佛教を信じ天皇を助け佛教の興隆に力め又多くの慈善事業をおこし給へり。

4、徳川齊昭……は水戸の藩主なり。熱心なる攘夷論者にして攘夷論者の首領となり幕府に反對しければ、幕府の大老井

伊直弼遂に齊昭を幽せり、時に安政五年なり。

5、室鳩巣……は木下順庵の門弟にして博學の人なり。將軍德川吉宗に仕へその政治上の顧問となれり。

九八　左の事柄を說明せよ

1、天津條約。　2、キリシタン宗。

3、川中島の戰。　4、院政。

5、大寶律令。

(答)1、天津條約。

明治十七年朝鮮にて事大黨と獨立黨の二派政權を爭ひ、獨立黨先づおこりて政權を握れり。然るに在韓の淸國兵は事大黨を助け獨立黨を破り且つ我公使館を燒きしかば、我政府は伊藤博文を淸國の李鴻章と天津に會見せしめ日淸兩國とも朝鮮に兵をとどむることを止め、將來出兵の必要あらば互に相通知すべきことを約したり。之を天津條約と云ふ。

2、キリシタン宗。

キリシタン宗とは我が國に始めて傳はりたる基督(キリスト)敎を指して當時我國人の呼びし名なり。

3、川中島の戰。

甲斐の武田信玄信濃に入りて村上義清を攻めしかば義清走りて越後の上杉謙信に依れり。ここに於て謙信義清を助け信玄と互に兵を構へ信濃國川中島に戰ふこと數年に及びたり。之を川中島の戰と云ふ。

4、院政。

白河天皇位を讓り後ち猶は政を聽き給ひしより院政のこと起れり。その後ち安德天皇に至る迄凡そ百年の間院政行はれたり。

5、大寶律令。

大寶律令とは文武(モンム)天皇の御代、大寶二年に大化の新政を基とし支那の制度及び我國古來の習慣を參考して發布し給ひたる律令なり。此律令はその後ながく政治の基となれり。

九九 左の事項及人人を說明せよ

1、四道將軍。　2、王仁(ワニ)。
3、眞言宗。　4、北條時頼(トキヨリ)。
5、鎌倉公方(クボー)。

(答)1、四道將軍……崇神(スジン)天皇の御代に各地の土民を皇化に俗せしめ給はんが爲め皇族の御方々を北陸、東海、吉備、丹波に

甲斐の武田信玄信濃に入りて村上義清を攻めしかば義清走りて越後の上杉謙信に依れり。ここに於て謙信義清を助け信玄と互に兵を構へ信濃國川中島に戰ふこと數年に及びたり。之を川中島の戰と云ふ。

4、院政。

白河天皇位を讓り後ち猶は政を聽き給ひしより院政のこと起れり。その後ち安德天皇に至る迄凡そ百年の間院政行はれたり。

5、大寶律令。

大寶律令とは文武(モンム)天皇の御代、大寶二年に大化の新政を基とし支那の制度及び我國古來の習慣を參考して發布し給ひたる律令なり。此律令はその後ながく政治の基となれり。

九九 左の事項及人人を說明せよ

1、四道將軍。　2、王仁(ワニ)。

3、眞言宗。　4、北條時賴(トキヨリ)。

5、鎌倉公方(クボー)。

(答)1、四道將軍……崇神(スウジン)天皇の御代に各地の土民を皇化に俗せしめ給はんが爲め皇族の御方々を北陸、東海、吉備、丹波に

遣はして四方を鎮撫せしめ給へり。之を四道將軍と云ふ。

2、王仁……王仁は百濟（今の韓國の一部）の博士にして應神天皇の御代に我國に來り輪語、千字文を献じ遂に我が國の人となり朝廷に仕へ文學を弘めたる人なり。

3、眞言宗……眞言宗は弘法大師（空海）の弘めたる佛教の一派なり。

4、北條時頼……北條時頼執權となるに及び心を政に用ひ大に勤儉尚武の風を奬勵し政治能く行き届きしかば天下大に治まれり。

5、鎌倉公方……足利基氏關東管領となり鎌倉に居り威權將軍に次げり。其孫滿兼に至り勢威益々盛にして遂に將軍に倣ひて自ら公方と稱し執事を管領と呼べり。世に之を鎌倉公方と稱せり。

一〇〇　左の人々の事績を說明せよ

1、北畠親房。　2、大岡忠相。
3、水野忠邦。　4、細川頼之。
5、ペルリ。

（答）1、北畠親房……北畠親房は後醍醐天皇、後村上天皇に仕へて

足利尊氏を各地に討じ能く王事に勤めたる南朝柱石の臣なり。

親房は博學にして神皇正統記を著し大義名分を明にせり。

2、大岡忠相……大岡忠相は將軍德川吉宗の時に江戸町奉行となり治績を擧げたる人なり。忠相剛直にして訴訟の裁斷をよくし遂に大名に列せらる。

3、水野忠邦……水野忠邦は將軍德川家慶の時の老中なり。大に幕府の政治を改め奢侈を禁じ遊惰を戒め勤儉尙武を奬勵し法令を嚴にし天保の改革をなしたる人なり。

4、細川頼之……細川頼之は足利義滿を補佐したる賢臣なり。

5、「ペルリ」……「ペルリ」は嘉永六年に軍艦四艘を率ひて浦賀に來り通商を求めたる北米合衆國の使節なり。

明治四十一年十一月廿五日印行
明治四十一年十一月廿八日發行

定價金拾五錢

編纂者　美島近一郎

發行兼印刷者　杉本七百丸
東京市日本橋區本石町二丁目十二番地

印刷所　中央印刷所
東京市京橋區本湊町一番地

發行所　東京市日本橋區本石町二丁目
（振替貯金口座五六一三）　杉本書房

不許複製

明治四十一年十一月廿八日發行
明治四十一年十一月廿五日印刷

定價金拾錢

編輯者　大田正一郎

發行兼印刷者　杉本七百丸
東京市日本橋區本石町二丁目十番地

印刷所　中央印刷所
東京市京橋區本湊町二番地

發行所　今古堂
振替貯金口座五六二三〇
東京市日本橋區本石町二丁目